毎時未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が毎時十五キロメートル未満のものに限る。）	出ガス（パート1）による排出ガス量と暖機状態でのWMTC（パート2）による排出ガス量との和の平均値	一キロメートル走行当たり一・一四グラム		
ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が毎時百三十キロメートル未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が毎時百四十キロメートル未満のものに限る。）	冷機状態でのWMTC（パート1）による測定値、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定値及び暖機状態でのWMTC（パート3）による測定値の平均値	一キロメートル走行当たり一・一四グラム		
ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が毎時百四十キロメートル未満の二輪自動車に限る。）、軽自動車（最高速度が毎時百四十キロメートル未満の二輪自動車に限る。）及び原動機付自転車（最高速度が毎時百四十キロメートル未満のものに限る。）	冷機状態でのWMTC（パート1）による測定値、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定値及び暖機状態でのWMTC（パート3）による測定値の平均値	一キロメートル走行当たり一・一四グラム		
ガソリン又は液化石油ガスを燃料とする大型特殊自動車又は小型特殊自動車であつて、定格出力が十九キロワット以上五百六十キロワット未満のもの	七モードによる測定の平均値	一キロワット時当たり二十・〇グラム		
軽油を燃料とする大型特殊自動車又は小型特殊自動車であつて、定格出力が十九キロワット以上三十七キロワット未満のもの	八モードによる測定又はRMCによる測定の平均値及びに暖機状態でのNRTCによる測定であつて、定及び冷機状態でのNRTCによる測定であつて、暖機状態でのNRTCに	一キロワット時当たり五・〇グラム		

		軽油を燃料とする大型特殊自動車であつて、定格出力が三十七キロワット以上七十五キロワット未満のもの	軽油を燃料とする大型特殊自動車であつて、定格出力が七十五キロワット以上百三十キロワット未満のもの	軽油を燃料とする大型特殊自動車又は小型特殊自動車であつて、定格出力が百三十キロワット以上五百六十キロワット未満のもの
		八モードによる測定又はRMCによる測定の平均値及びに暖機状態でのNRTCによる測定であつて、暖機状態でのNRTCによる仕事量に冷機状態でのNRTCによる仕事量と冷機状態でのNRTCによる仕事量との和で除したもの	八モードによる測定又はRMCによる測定の平均値及びに暖機状態でのNRTCによる測定であつて、定及び冷機状態でのNRTCによる仕事量に冷機状態でのNRTCによる仕事量と冷機状態でのNRTCによる仕事量との和で除したもの	八モードによる測定又はRMCによる測定の平均値及びに暖機状態でのNRTCによる測定であつて、定及び冷機状態でのNRTCによる仕事量に冷機状態でのNRTCによる仕事量と冷機状態でのNRTCによる仕事量との和で除したもの
		一キロワット時当たり五・〇グラム	一キロワット時当たり五・〇グラム	一キロワット時当たり三・五グラム